

## 緊急輸送道路の位置付け

供用率  
80%  
(A'を含む)

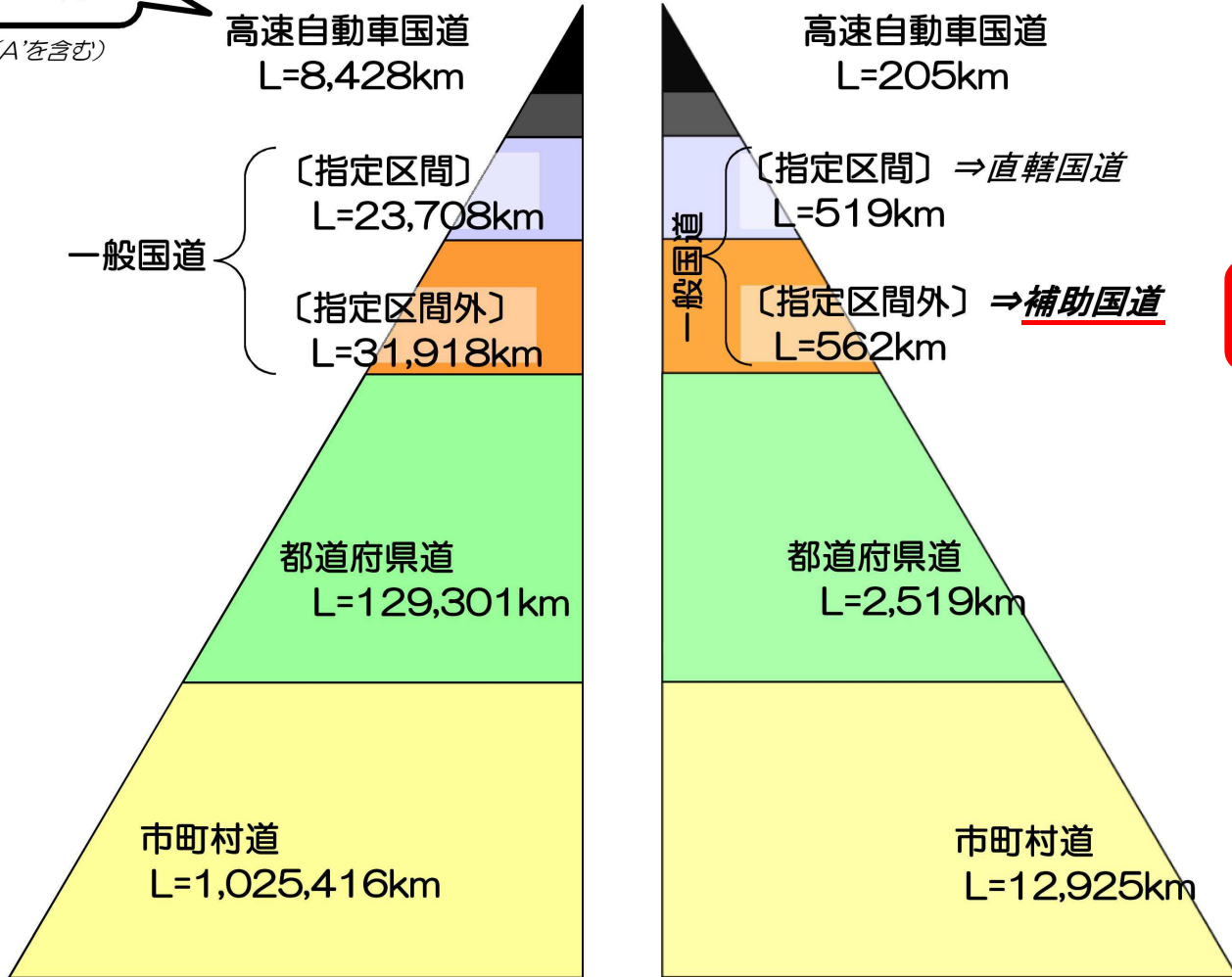
全国

山形県

第1次  
緊急輸送道路

第2次  
緊急輸送道路

道路種別に  
占める割合



道路統計年報2015による

H28.4山形県道路現況調査による

205km

—

100%

519km

—

100%

36km

431km

83%

管理延長の8割強を占める

64km

586km

26%

16km

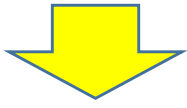
138km

1%

※ 緊急輸送道路の延長には  
事業中区間（未供用区間）  
は含めない

# 防災機能②

災害時に、災害対策本部  
となる市町村役場等を  
つなぐことが必要

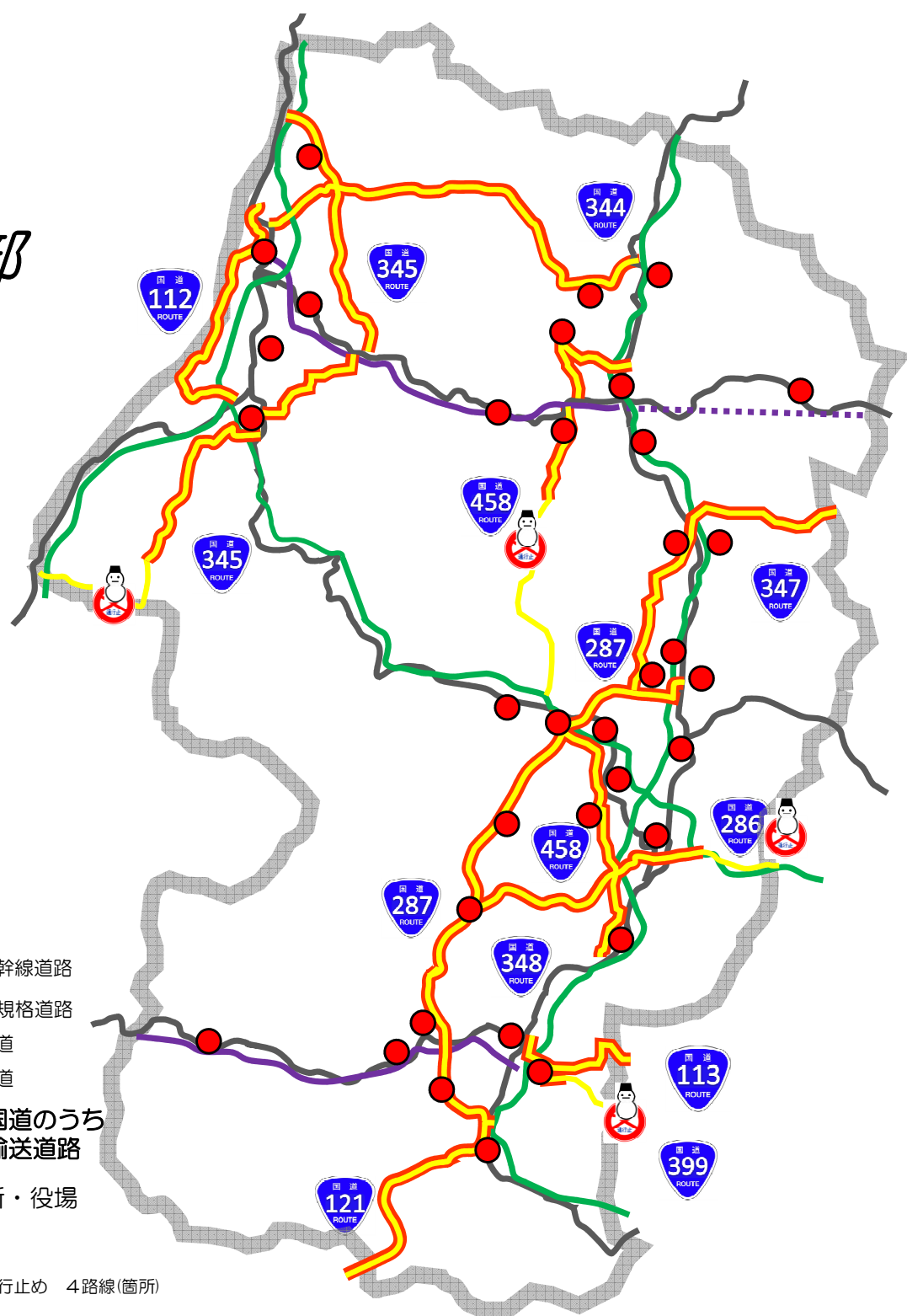


多くの市町村役場が  
直轄または補助国道  
の沿線に立地

- 高規格幹線道路
- 地域高規格道路
- 直轄国道
- 補助国道
- 補助国道のうち  
緊急輸送道路
- 市役所・役場



冬期通行止め 4路線(箇所)



# 防災機能③

災害時に、防災拠点にもなる「道の駅」の機能を活用することが必要



## 山形県内の「道の駅」の殆どは国道沿いに立地

(直轄国道沿線：12駅、補助国道沿線：7駅)

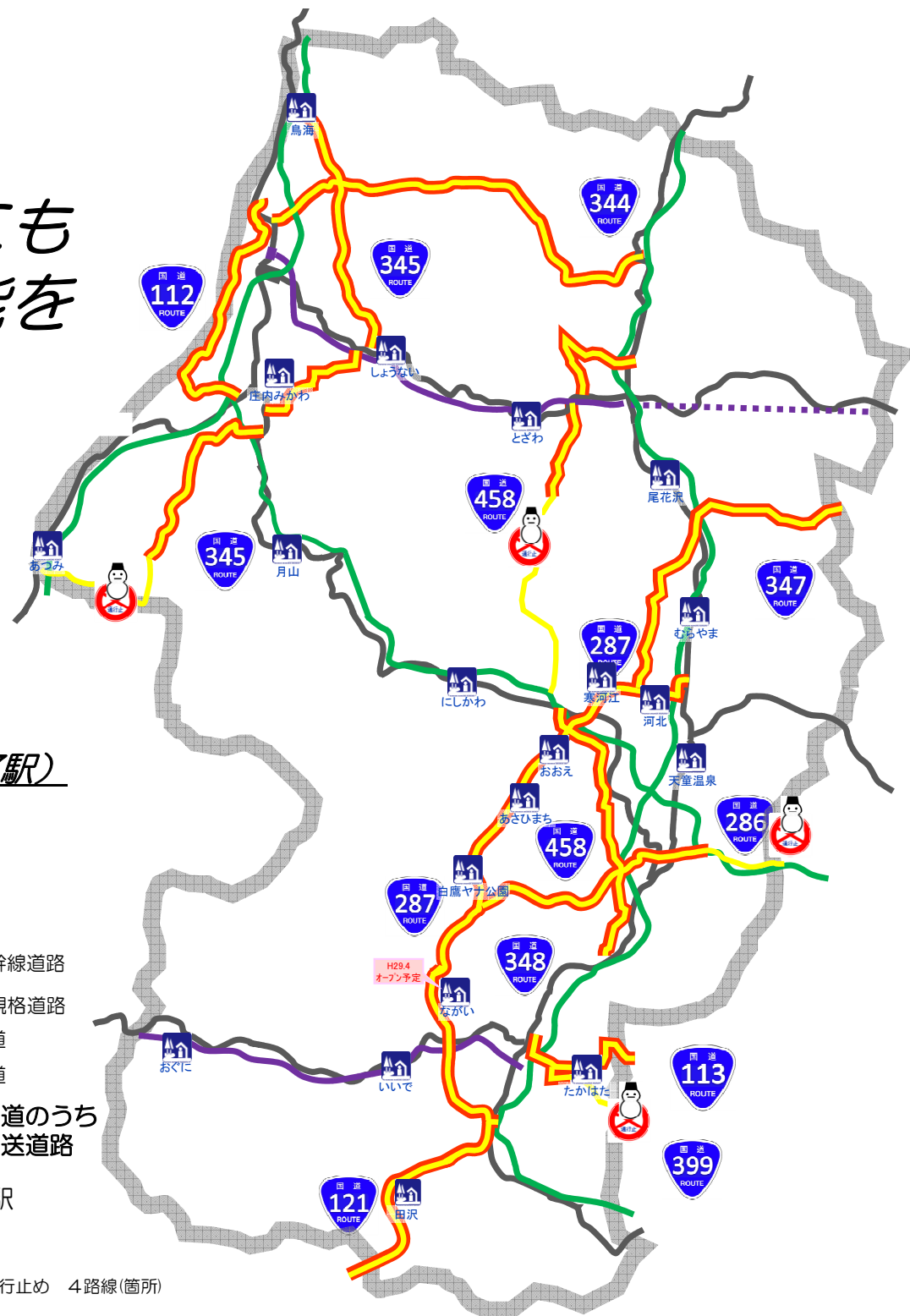
※1：道の駅「鳥海」は重複

※2：道の駅「ながい」はオープン前

- 高規格幹線道路
- 地域高規格道路
- 直轄国道
- 補助国道
- 補助国道のうち緊急輸送道路
- 道の駅



冬期通行止め 4路線(箇所)



# まとめ

1. 緊急輸送道路の確保・強化が必要  
⇒ 直轄国道の全て・**補助国道**の8割強が指定済
2. 災害対策本部となる市町村役場庁舎等のネットワーク化が必要  
⇒ 直轄及び**補助国道**によるネットワーク化が可能
3. 防災拠点となる「道の駅」の活用・連携が必要  
⇒ 直轄及び**補助国道**の沿線にある  
既存の「道の駅」が活用可能



直轄国道を補完し、災害時等において円滑な支援活動をするためにも**補助国道の整備・機能強化が必要**